

地方分権改革研修の概要(山梨県市町村職員研修所)

派遣日 1日目:平成28年2月10日(水)【講義】
2日目:平成28年2月19日(金)【演習】

主催者 山梨県市町村職員研修所

場所 山梨県自治会館(山梨県甲府市)

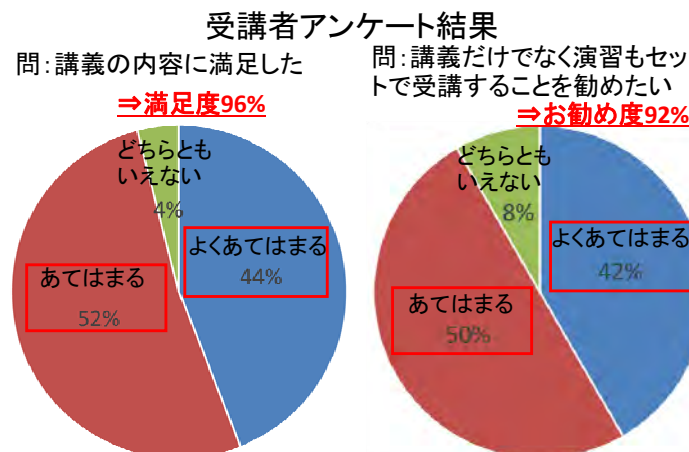
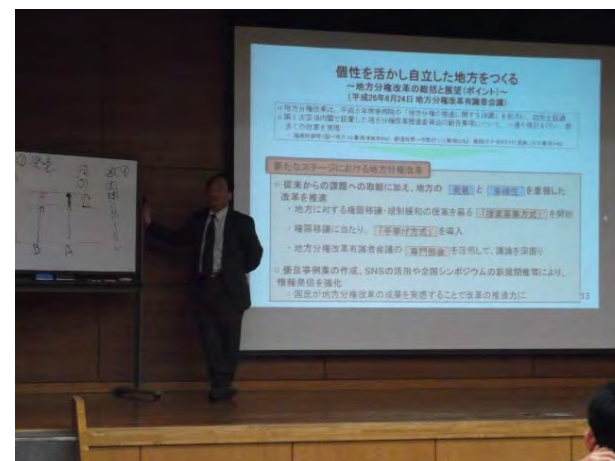
研修名 制度を変える、地方は変わる、国が変わる～いざ!地方分権改革～

講師 内閣府地方分権改革推進室参事官 宍戸 邦久【講義】
内閣府地方分権改革推進室参事官 岩間 浩【演習】
内閣府地方分権改革推進室参事官補佐 福島 広志【演習】

参加者 1日目:山梨県内の市町村職員 28名
2日目:山梨県内の市町村職員 13名

概要

- 1日目の講義では、「地方分権改革のこれまでの経緯と成果」と題し、地方分権改革のこれまでの経緯と成果及び現在行っている「提案募集方式」について、事例を取り上げて丁寧に解説した。特に「提案募集方式」は、自治体の独自性を活かした政策展開が可能であること、自治体職員が自らの発想と創意工夫により課題解決を図る意欲を持って取り組むことの重要性を説いた。
- 2日目の演習では、提案募集方式に係る基礎的な演習として、国に対して制度改正を提案する際の着眼点等を習得するため、班ごとに自らの所掌事務における支障事例を具体化し、支障事例の根拠となっている法制度等を明らかにして、各班から発表し、講師から講評した。
- 研修後のアンケート結果では、「具体例が色々あって分かりやすかった」「地方分権改革の解釈が今まで少々間違っていたことに気付いた」「実際に提案募集を考えることでイメージがわきやすく勉強になった」等の声が寄せられ、講義内容の満足度が96%、演習もセットで受講することのお勧め度が92%となった。



注: いずれの設問も、「あてはまらない」、「全く当てはまらない」とした回答はゼロであった。